

第5章 推進方策

5-1 数値目標達成に向けた追加方策

第4章「4-1(2) 再編方針に基づく施設総量の縮減状況」で示したとおり、第4章「4-2 再編方針」に基づく施設総量の縮減見込については、全体で13%縮減するという数値目標に対し、5%台の縮減率にとどまっています。主な要因としては、学校や保育園など、長期的な施設需要の見通しが明らかでないなどの理由により、再編の方向性に対して、個々の施設ごとに具体的な取組や実施時期、縮減面積を示すことができていない施設があることが挙げられます。これらについては、数値目標達成に向けて施設類型ごとに今後推進していくべき方策を以下に示します。

また、第4章「4-2 再編方針」で整理している内容以外で、施設全般にわたって改めて検討・実施すべき事項もあわせて以下に示します。

第4章「4-2 再編方針」で整理している取組の推進に加え、以下に示す方策を検討・実施していくことで、施設総量縮減の数値目標の達成を目指すものとします。

表 12 「個別施設の再編方針」に加えて推進する方策

施設	数値目標達成に向けた追加方策
地域対応施設 子育て支援施設 学校	<p>○『建替』『改修』の機会を捉え、安全性の確保など教育活動に支障のないことを第一に、地域対応施設や子育て支援施設など、学校教育との連携により相乗効果を期待できる施設との複合化を推進する。児童生徒数の減少により、施設面積にゆとりが生じた場合についても同様に複合化を推進する。</p> <p>○学校適正規模を下回り一定の教育環境を維持できない場合は、隣接校との集約化(統合)など学校規模や教育環境の適正化を図る。</p>
保育園	<p>○保育需要の減少傾向や施設の老朽化の状況などを見据え、待機児童の解消が可能となる保育量の安定的な確保を前提として、施設総量の縮減を検討する。</p>
全ての施設	<p>○老朽化が進行し、かつ利用が少ない、コストが高い施設については、優先的に機能再編(集約化、複合化など)と施設総量の縮減を進める。</p> <p>○事業の効率化、サービスの向上が見込まれる場合は、民間施設の活用や民間連携(PFI,譲渡など)を進める。</p>

※地域対応施設とは、地域での利用が中心となる近隣センターや図書館などを想定する。

※「柏市第五次総合計画」では、教育・子育て環境の充実に向けて重点的に取り組むこととしていることから、子育て支援施設・学校・保育園に係る方策の検討・実施に際しては、十分に配慮することとする。

5-2 推進体制

「再編方針」に基づく取組の推進にあたっては、公共施設マネジメント担当課で組織される公共施設マネジメント推進会議を中心に、取組の実施主体である施設所管課と連携、協力の下、庁内横断的な組織体制を構築し、公共施設等の適正な管理に向けた取組全体の進捗管理や個々の取組を円滑に推進するための部門間調整などのマネジメントを行っていきます。

5-3 計画の進捗管理・マネジメント

「再編方針」では、対策の実施時期を10年単位で示していますが、「(仮称)個別施設再編アクションプラン」ではその実施時期をより詳細な年度単位で示すこととしているため、計画の進捗管理にあたっては、詳細な実施時期を示した「(仮称)個別施設再編アクションプラン」に基づき行うこととします。

「(仮称)個別施設再編アクションプラン」については、社会・経済情勢の変化や施設の状況等に応じて、適宜見直しができることとしており、年度ごとに見直しの有無や取組の進捗状況、課題などを確認することで進捗管理を行っていきます。あわせて「基本方針編」や「再編方針」で定めた考え方との整合を検証するとともに、縮減目標の達成状況の確認を行っていきます。

5-4 取組にあたっての留意事項

「基本方針編」で定める「基本方針1：施設機能の再編と総量の縮減」では、取組を進める際の留意事項として、①新たな施設の整備②まちづくりとの整合③市民参加④魅力ある施設整備の4点を整理していますが、市民ニーズへの対応や環境負荷の低減など、時代の要請に応じた様々な観点からの配慮が必要であることから、これらの留意事項の他に以下に示す視点を加えることとします。

(1) ユニバーサルデザイン化の推進

施設の機能再編時や大規模改修時等の機会を捉え、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「千葉県福祉のまちづくり条例」「柏市バリアフリー基本構想」を踏まえ、市民ニーズに沿ったバリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザインに配慮した取組を進めます。

(2) 環境負荷の低減

二酸化炭素排出量の削減や光熱水費等のコストの削減、災害時のエネルギー確保の観点を踏まえ、機能再編時や大規模改修時等の機会を捉え、「柏市公共施設等低炭素化指針」に基づき、施設の低炭素化を推進します。

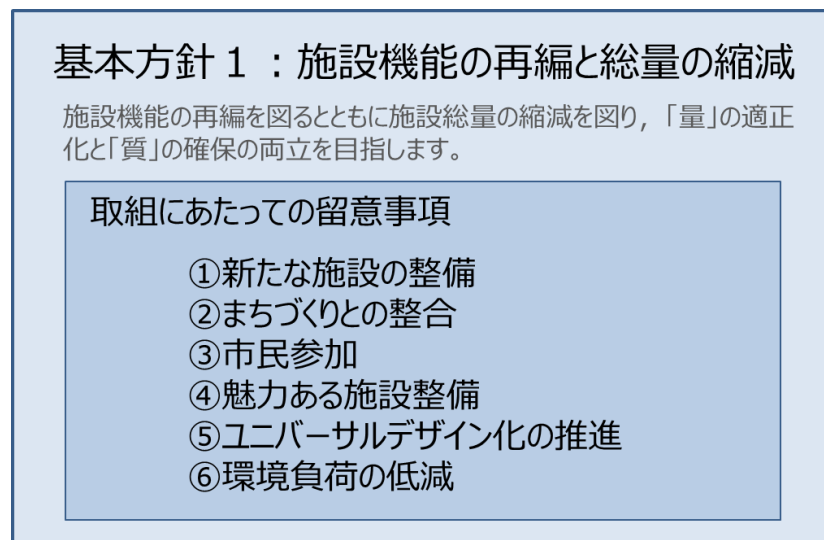


図 13 取組にあたっての留意事項

5-5 モデル事業の実施

「基本方針編」第6章で示すロードマップでは、「モデル事業」として施設や地区を選定の上、モデル的に取組を推進することとしています。モデル事業については、再編の手法・進め方のイメージを市民と共有し、再編の必要性や取組への理解を求めるとともに、事業の検討過程で得られた市民参加のノウハウを他の事業に生かしていきます。

【参考】モデル事業の実施例

南部近隣センターリノベーション事業

南部近隣センターは開設から約40年が経ちます。老朽化が進み、市民の皆様のニーズも変化していることから、本当に欲しいと思う近隣センターを目指して、地域の皆様と自由な発想でアイデアを出し合い、共に検討を行いました。検討した結果を踏まえ、リノベーション工事（※）を行う予定です。
※既存の建物に大規模な改修工事を行い、間取りの変更も含めて用途や機能を変更して建物の性能を刷新すること

新しい南部近隣センターの特徴

- みんなでくつろげるラウンジ
- 魅力的な図書館スペース
- 大人も子供も安心
(みんなの広場、社協相談窓口)
- 多世代が集える交流拠点
- エレベーターの設置
- 時代に即した貸しスペース
(ガラスで仕切った明るい活動空間)
- 公園との一体感
- 駐車場の増設



↑ラウンジイメージ

新施設のコンセプト

- (1) 多世代交流
- (2) 公園との一体化
- (3) ワンストップサービス



←エントランスホールから
図書館を眺める

今後の予定

平成31年春から工事
平成32年度中に新南部近隣センターを開設する予定。



土小学校校舎長寿命化改良工事

柏市では、整備から約40年が経過した学校校舎の老朽化対策を実施する上で、安全性の確保、学習環境の多様化に対応する施設整備はもとより、地域とともにある学校づくりを目指しています。

そこで、平成29年度は土小学校をモデル校として、ワークショップを行いました。これからの学校施設のあり方、土小学校の将来について話し合ってもらい、その中で出された意見を基本方針としてまとめました。平成31年度から着手する校舎の長寿命化改良工事は、基本方針を踏まえて実施する予定です。

参加者) 土小学校関係者、地域関係者、柏市職員

基本方針

- 児童や教員の学習環境・生活環境の向上
- バリアフリー化などインクルーシブ教育への対応
- 学校生活やセキュリティ等を考慮した施設配置
- 学校の歴史や魅力を活かしたワクワクする学校づくり
- 地域とともにある学校づくり

今後の予定

- 平成31年度長寿命化改良工事に着手
- 平成32年度末または平成33年度から、改修後の施設の運用開始を予定



図は、土小学校校舎のフロアプランを示しています。ゾーニングとして「管理諸室の配置を中央に」「特別支援教室の配置について」「教室の近くにトイレを整備」などが示されています。また、地域との関係として「駐車場の整備」「地域開放・多目的室を確保して地域の人が使いやすくする」「ふるさと資料室を見やすく」などが示されています。動線として「校舎間のスムーズな動線」が示されています。スペースとして「こどもルームをプレハフ化してスペース確保」「図書室のスペース確保・充実」などが示されています。また、「部屋の広さをフレキシブルに利用」も示されています。

5-6 市民協働による取組の推進

公共施設を取り巻く現状・課題や公共施設マネジメントの必要性を共有し、再編の取組への理解を求めるため、市ホームページへの情報掲載や市民向けの説明会、アンケートの実施などにより継続的な情報提供に努め、市民との協働に向けた土台作りに努めます。

また、モデル事業の検討過程における新たな市民参加の手法を他の事業にも展開するなど、具体的に取組を進める段階において市民や施設利用者の意見を丁寧に聞くための仕組みづくりを進め、市民協働による取組を推進します。

